

多床室・従来型個室

ミス・ブール記念ホームご利用案内 (令和3年8月1日より)

* 特別養護老人ホームの入所対象者は要介護認定で3以上の方に限ります。要介護1・2の方は緊急性が認められた場合に限りご利用いただけます。

利用料金(30日ご利用の場合の概算)

下記の(1)～(4)の合計額が利用料金概算(30日間)となります。

(1)～(3)については所得に応じた給付を受けられる場合がある為、記載内容をご確認下さい。

(1)介護保険料

※30日間ご利用の概算

負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	24,673円	27,060円	29,552円	31,939円	34,290円
2割負担	49,346円	54,119円	59,104円	63,877円	68,580円
3割負担	74,019円	81,178円	88,656円	95,815円	102,870円

※高額介護サービス費について

同月で利用したサービスの利用者負担合計額が下記の負担上限を超えた時は、超えた分が支給されます。

対象となる方	負担上限(月額)	
年収約1,160万円以上の方	140,100円(世帯)	
年収約770万円以上1,160万円未満の方	93,000円(世帯)	
年収約383万円以上770万円未満の方	44,400円(世帯)	
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	44,400円(世帯)	
世帯全員が市民税非課税の方	合計所得金額と課税年金収入合計が80万円を超える方	24,600円(世帯)
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,600円(世帯)、15,000円(個人)
生活保護受給している方	15,000円(個人)	

(2)食費

1日につき 1,500円 (30日の場合 45,000円)

(3)居住費

1日につき 多床室 855円 (30日の場合 25,650円)
従来型個室 1,171円 (30日の場合 35,130円)

※()内は1日あたりの料金

利用者負担段階	所得の状況		預貯金等の資産の状況	食費	居住費	
					多床室	従来型個室
3-②	市世帯税 非課税 が 全員が 課税	前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超えの方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	40,800円 (1,360円)	11,100円 (370円)	24,600円 (820円)
3-①		前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	19,500円 (650円)	11,100円 (370円)	24,600円 (820円)
2		前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	11,700円 (390円)	11,100円 (370円)	12,600円 (420円)
1		高齢福祉年金受給者の方 生活保護受給者の方	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	9,000円 (300円)	0円	9,600円 (320円)

※負担限度額認定について

低所得の方は、所得に応じた負担限度額が自己負担となり、差額分を介護保険から給付を受けることができます。負担軽減の対象となる方は「負担限度額認定証」の交付を受け、施設へ提示してください。

(4)その他(実費)

金銭管理費 1,500円、医療費、美容・散髪代、小遣い等